

(案)

第三次滋賀県環境総合計画(素案)に対する意見・情報の募集について

本県では環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、滋賀県環境基本条例に基づき滋賀県環境総合計画を策定しています。現行の計画(新滋賀県環境総合計画)は策定後約5年が経過しているため、地球温暖化問題への関心の高まりや琵琶湖における新たな課題など、最近の環境を取り巻く情勢の変化を踏まえて改定を行うこととしています。

このたび、改定計画(第三次滋賀県環境総合計画)の素案を作成しましたので、その内容を公表し、下記により県民の皆さんからのご意見・情報を募集します。

お寄せいただいたご意見等については、これに対する滋賀県の考え方を整理した上で公表することとしております。個々のご意見等には、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

記

1. 公表する資料

- ・第三次滋賀県環境総合計画(素案)・・・資料2
- ・第三次滋賀県環境総合計画 資料編(素案)・・・資料3
- ・淡海のくらし～環境への心づかい～(素案)・・・資料4

【参考資料】

- ・第三次滋賀県環境総合計画(素案)の概要・・・資料5

2. 公表の方法

公表資料を、環境政策課、県民生活課県民情報室、各振興局等に備え付け、また、県のホームページに掲載します。

3. 募集期間

平成21年3月16日(月)から平成21年4月15日(水)まで

4. 提出方法および提出先

(1) 郵送 〒520-8577(住所記載不要)

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課

(2) ファクシミリ 077-528-4844

(3) 電子メール de00@pref.shiga.lg.jp

5. その他

(1) ご意見・情報をお寄せいただく様式は特に定めていませんが、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。なお、個人情報公表することはありません。

(2) ご意見・情報は、日本語で提出してください。

6. お問い合わせ先

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課 環境政策担当

電話：077-528-3354(直通)

(参考)

これまでの経緯

- ・平成 20 年 6 月 3 日 「新滋賀県環境総合計画」の改定について環境審議会に諮問
- ・平成 21 年 2 月 12 日 改定について環境審議会から答申

策定にかかる議会報告

平成 20 年 5 月 15 日(常任委員会)改定の背景・スケジュール説明

平成 20 年 12 月 15 日(常任委員会)改定案の審議状況報告

今後の予定

- ・平成 21 年 3 月 13 日 常任委員会で県民政策コメント実施について説明
- ・平成 21 年 3~4 月 県民政策コメントの実施
- ・平成 21 年 6 月議会 立案過程の報告
- ・平成 21 年 9 月議会 改定案の議案提出、議決を経て改定